



発行 新潟県

第54号

令和5年7月14日

毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

目 次

告 示

- 835 生産物審査の基準及び方法の告示の一部改正（農産園芸課）
- 836 土地改良区役員の就任及び退任届（農地計画課）
- 837 土地改良区役員の就任及び退任届（農地計画課）
- 838 公共測量の終了通知（監理課）
- 839 公共測量の実施通知（監理課）
- 840 公共測量の実施通知（監理課）
- 841 道路の区域変更（道路管理課）
- 842 道路の供用開始（道路管理課）
- 843 道路の区域変更（道路管理課）
- 844 道路の区域変更（道路管理課）
- 845 道路の区域変更（道路管理課）
- 846 道路の供用開始（道路管理課）
- 847 都市計画事業の施行（都市整備課）

公 告

政府調達に係る苦情の受付及び処理の状況（出納局管理課）

病院局公告

- 一般競争入札の公告（病院局経営企画課）
- 一般競争入札の公告（病院局経営企画課）

告 示

◎新潟県告示第835号

新潟県主要農作物種子条例（平成30年新潟県条例第30号）第9条第5項の規定による生産物審査の基準及び方法（平成30年新潟県告示第341号）の一部を次のとおり改正する。

令和5年7月14日

新潟県知事 花 角 英 世

次の表の改正後の欄中下線が引かれた部分を加える。

改 正 後	改 正 前
1 一般種子 (1)・(2) (略) (3) 審査の方法 ア・イ (略) <u>ウ ばら審査</u> <u>(イ) 施設において連続的に処理される場合における審査の試料は、経時的、経量的に受検ロットの重量の1,000分の1以上を採取する。</u>	1 一般種子 (1)・(2) (略) (3) 審査の方法 ア・イ (略)

<p>(イ) (ア)以外の場合であって、大型の出荷容器（フレキシブルコンテナ等）を用いるときにおける審査の試料は、穀刺又は採取器で受検ロットの5箇所以上から試料採取の位置が偏在しないように採取する。</p> <p>(ウ) (ア)又は(イ)の方法により採取した試料は、均一であることを確認した後、試料均分器又は四分法により縮分して審査対象試料を作成する。</p>	<p>(4) (略)</p>
--	----------------

◎新潟県告示第836号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、五泉市の早出川土地改良区から次のとおり役員が就任及び退任した旨の届出があった。

令和5年7月14日

新潟県新潟地域振興局長

1 就任

理事	五泉市一本杉340番地	皆川 俊和 (理事長)
〃	〃 村松乙445番地	佐久間 公英
〃	〃 橋田己375番地	雲村 守
〃	〃 荻曾根丙193番地	関谷 進一
〃	〃 赤海1丁目8番58号	加藤 定雄
〃	〃 赤羽671番地	五十嵐 亮一
〃	〃 木越甲3282番地	土田 徳孝
〃	〃 笹野町甲2038番地	小泉 和吉
〃	〃 笹堀1429番地	渡邊 和人
〃	〃 町屋甲762番地	黒井 恵久夫
〃	〃 新田町43番地	石黒 弘
〃	〃 論瀬3534番地	大湊 賢吉
監事	〃 東四ツ屋567番地	佐藤 志津男
〃	〃 丸田戊9番地	齋藤 春男
〃	〃 木越乙2635番地	羽賀 隆

就任年月日 令和5年6月28日

2 退任

理事	五泉市一本杉340番地	皆川 俊和 (理事長)
〃	〃 村松乙445番地	佐久間 公英
〃	〃 論瀬3902番地	大湊 修
〃	〃 宮野下5754番地	須藤 仁
〃	〃 橋田己375番地	雲村 守
〃	〃 荻曾根丙193番地	関谷 進一
〃	〃 赤海1丁目8番58号	加藤 定雄
〃	〃 赤羽671番地	五十嵐 亮一
〃	〃 木越甲3282番地	土田 徳孝
〃	〃 笹野町甲2038番地	小泉 和吉

〃	〃	笹堀1429番地	渡邊 和人
〃	〃	町屋甲762番地	黒井 恵久夫
監事	〃	東四ツ屋567番地	佐藤 志津男
〃	〃	丸田戊9番地	齋藤 春男
〃	〃	木越乙2635番地	羽賀 隆

退任年月日 令和5年6月27日

## ◎新潟県告示第837号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定により、長岡市の中之島土地改良区から次のとおり役員が就任及び退任した旨の届出があった。

令和5年7月14日

新潟県三条地域振興局長

## 1 就任

理事	長岡市中野中甲1918番地	大久保 明良 (理事長)	
〃	〃	真野代新田乙262番地	深谷 幸夫
〃	〃	中之島宮内934番地	倉本 春雄
〃	〃	灰島新田529番地	池上 紀一
〃	〃	中之島中条甲630番地	樋山 義一
〃	〃	大沼新田子97番地	高森 雅也
〃	〃	大曲戸新田521番地2	渡邊 義浩
〃	〃	中之島中条甲1351番地	田口 正一
〃	〃	中条新田字古川120番地	金安 昌憲
〃	〃	鶴ヶ曾根979番地	鈴木 幸夫
〃	〃	六所戊47番地	長谷川 博英
〃	〃	狐興野34番地	大久保 勝人
監事	〃	中条新田丁797番地1	吉田 義美
〃	〃	中之島中条丙23番地	小黒 精一郎
〃	〃	中之島718番地	皆里 吉夫

就任年月日 令和5年7月1日

## 2 退任

理事	長岡市中条新田字古川120番地	金安 昌憲 (理事長)	
〃	〃	中野中甲1918番地	大久保 明良
〃	〃	長呂88番地1	齋藤 俊一
〃	〃	真野代新田乙262番地	深谷 幸夫
〃	〃	福原246番地	杉林 量太
〃	〃	鶴ヶ曾根979番地	鈴木 幸夫
〃	〃	中之島中条甲1351番地	田口 正一
〃	〃	灰島新田529番地	池上 紀一
〃	〃	赤沼1246番地子	川崎 文雄
〃	〃	六所戊47番地	長谷川 博英
〃	〃	大曲戸新田521番地2	渡邊 義浩
〃	〃	中之島中条甲630番地	樋山 義一
監事	〃	中之島718番地	皆里 吉夫
〃	〃	中之島中条丙23番地	小黒 精一郎
〃	〃	中之島西野349番地	石塚 博明

退任年月日 令和5年6月30日

## ◎新潟県告示第838号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、見附市長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和5年7月14日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 作業種類 公共測量(車載写真レーザ測量(MMS)による画像データ・レーザ点群データ計測)
- 2 作業期間 令和4年10月15日から令和5年3月9日まで
- 3 作業地域 新潟県見附市内

◎新潟県告示第839号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、国土交通省北陸地方整備局新潟国道事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和5年7月14日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 作業種類 公共測量(R5 吉田バイパス用地調査等業務(その2))
- 2 作業期間 令和5年6月16日から令和5年11月22日まで
- 3 作業地域 燕市吉田吉栄から富永 地先

◎新潟県告示第840号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、国土交通省北陸地方整備局新潟国道事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和5年7月14日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 作業種類 公共測量(R5 吉田バイパス用地調査等業務(その3))
- 2 作業期間 令和5年6月16日から令和5年11月22日まで
- 3 作業地域 新潟県燕市富永から米納津 地内

◎新潟県告示第841号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県村上地域振興局地域整備部業務課において縦覧に供する。

令和5年7月14日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 釜谷内浦線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
岩船郡粟島浦村字金鉢山817番1から	新	17.6~52.0メートル	68.2メートル
同郡同村字金鉢山817番1まで	旧	17.2~45.0メートル	68.2メートル

◎新潟県告示第842号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県村上地域振興局地域整備部業務課において縦覧に供する。

令和5年7月14日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 路線名 県道 釜谷内浦線
- 2 供用開始の区間  
岩船郡粟島浦村字金鉢山817番1から同郡同村字金鉢山817番1まで
- 3 供用開始の期日 令和5年7月14日

## ◎新潟県告示第843号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県十日町地域振興局地域整備部業務課において縦覧に供する。

令和5年7月14日

新潟県知事 花角 英世

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 新宮二ツ屋線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
十日町市新宮字まきの木平甲2210番から 同市伊達字ふし池己1452番1まで	新	(A)3.6～17.1メートル	408.0メートル
		(B)8.0～26.0メートル	382.3メートル
	旧	3.6～17.1メートル	408.0メートル

## ◎新潟県告示第844号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県上越地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

令和5年7月14日

新潟県知事 花角 英世

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 上小沢北条線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
妙高市大字西条字原田257番2から 同市大字西条字猿石515番1まで	新	5.2～10.4メートル	330.0メートル
	旧	3.3～7.0メートル	330.0メートル

## ◎新潟県告示第845号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県佐渡地域振興局地域整備部用地・行政課において縦覧に供する。

令和5年7月14日

新潟県知事 花角 英世

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 佐渡一周線

3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
佐渡市二見158番1から	新	7.2～23.3メートル	111.7メートル
同市二見156番8まで	旧	6.8～23.3メートル	111.1メートル

◎新潟県告示第846号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県佐渡地域振興局地域整備部用地・行政課において縦覧に供する。

令和5年7月14日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 路 線 名 県道 佐渡一周線
- 2 供用開始の区間  
佐渡市二見158番1から同市二見156番8まで
- 3 供用開始の期日 令和5年7月14日

◎新潟県告示第847号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第59条第2項の規定により、都市計画事業を次のとおり施行する。

令和5年7月14日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 都市計画事業の種類及び名称
  - (1) 種類 上越都市計画道路事業
  - (2) 名称 3・5・48号黒田脇野田線
- 2 施行者の名称  
新潟県
- 3 事務所の所在地  
新潟市中央区新光町4番地1
- 4 事業地の所在
  - (1) 収用の部分  
新潟県上越市大字灰塚字丑造、大字黒田字寺田及び字久保田、大字地頭方字古屋敷、大字青木字苗代、字一反半田、字古川及び字芝原、大和五丁目並びに大和六丁目地内
  - (2) 使用の部分  
なし

公 告

政府調達に係る苦情の受付及び処理の状況について（公告）

「政府調達に関する苦情の処理手続」（平成11年新潟県告示第1221号）8の規定により、令和5年4月から令和5年6月における苦情の受付及び処理の状況を次のとおり公表する。

令和5年7月14日

新潟県知事 花 角 英 世

政府調達に係る苦情の受付及び処理の件数 なし

病院局公告

## 一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、手術用手洗装置の購入について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和5年7月14日

新潟県立中央病院長 長谷川 正樹

## 1 入札に付する事項

## (1) 購入等件名及び数量

手術用手洗装置 一式

## (2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

## (3) 納入期限

令和6年3月31日（日）

## (4) 納入場所

新潟県立中央病院 手術室

## (5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 新潟県物品等入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登載されている者であること。

(4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

(5) 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第2条の規程に基づき定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

## 3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 943-0192

新潟県上越市新南町205番地

新潟県立中央病院経営課経営係

電話番号 025-522-7711 内線2329

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

(3) 応札仕様書の提出期限

令和5年7月25日（火）午後5時15分

## 4 入開札の日時及び場所

令和5年7月28日（金）午前11時00分

新潟県立中央病院 講堂1

## 5 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。）第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立中央病院の交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

## (5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

## (6) 契約書作成の要否 要

## (7) 暴力団等の排除

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者へ通報報告を行うこと。

## (8) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

## (9) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申し立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

## (10) その他

詳細は入札説明書による。

---

**一般競争入札の実施について（公告）**

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、赤外線治療器の購入について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和5年7月14日

新潟県立中央病院長 長谷川 正樹

## 1 入札に付する事項

## (1) 購入等件名及び数量

赤外線治療器 一式

## (2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

## (3) 納入期限

令和5年8月31日（木）

## (4) 納入場所

新潟県立中央病院 麻酔科

## (5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 新潟県物品等入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登載されている者であること。

(4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

(5) 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第2条の規程に基づき定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

## 3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 943-0192

新潟県上越市新南町205番地

新潟県立中央病院経営課経営係

電話番号 025-522-7711 内線2329

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。



## (3) 応札仕様書の提出期限

令和5年7月25日(火)午後5時15分

## 4 入札の日時及び場所

令和5年7月28日(金)午前11時00分

新潟県立中央病院 講堂1

## 5 その他

## (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

## (2) 入札保証金

免除する。

## (3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

## (4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立中央病院の交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

## (5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

## (6) 契約書作成の要否 要

## (7) 暴力団等の排除

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者へ通報報告を行うこと。

## (8) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

## (9) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申し立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

## (10) その他

詳細は入札説明書による。